

大阪市告示第1286号

次の施設について、子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号）第58条の6第1項の規定による第30条の11第1項の確認の辞退があったので、同法第58条の11の規定に基づき公示する。

令和8年9月29日

大阪市長 横山英幸

特定子ども・ 子育て支援提 供者の名称	施設の名称	施設の所在地	子ども・子育て 支援施設等の 種類	確認を 辞退する 年月日
森川 由子	メンタルサロン OTF	大阪市中心区	認可外保育施設	令和8年 8月24日

（こども青少年局幼保施策部幼保企画課）